

2004 年度
活動報告案及び収支決算書
(2004 年 4 月～2005 年 3 月)



2005 年 6 月
特定非営利活動法人
メコン・ウォッチ

目次

2004 年度の活動.....	2
2004 年度のメコン・ウォッチ	2
調査研究とモニタリング	2
情報の発信	3
政策提言とアドボカシー	5
スタッフ.....	7
参考資料.....	8
決算報告.....	9

2004年度のメコン・ウォッチ

スタッフ 2004年6月にカンボジア担当の在東京スタッフを置いた。モニタリングやアドボカシーにおける現場—東京の連携強化のテストケースである。またメコン河流域国での中国の影響に対応するため2004年11月から中国担当を雇用した。一方で東京の常勤スタッフ1名が非常勤となった。2005年3月時点で常勤・非常勤を含め9人体制となった。この間、常勤に近い形でインターン1名が活動に参加した。

戦略 2005年1月に第3回全体スタッフ会議を初めて東京で開催した(第1回が2002年にタイ・チェンマイ、第2回が2004年にタイ・ラヨン)。2003~4年度の短期目標を評価し、2005-06年度の新短期目標を設定した。

調査研究とモニタリング

◆プロジェクト・モニタリング

自然資源に依存して生活する人々にとって、潜在的な脅威となるようなプロジェクトやプログラムのモニタリングを行った。日本の二国間援助案件、世界銀行やアジア開発銀行(ADB)の融資案件のほか、日本企業の投資なども対象とした。モニタリングや情報収集・提供を行ったプロジェクトは以下の通り。

【カンボジア】

- ・ カンボジア・チョンクニアス港建設(ADB)
- ・ 国道一号線改修事業(JICA・無償)
- ・ 国道一号線改修事業(ADB)
- ・ 第2メコン架橋(JICA)
- ・ 全国道路網調査(JICA)
- ・ プレクトノット灌漑事業(JICA)
- ・ チュムリンゴム植林(日本企業)
- ・ トンレサップ湖開発(ADB)

【ラオス】

- ・ ラオス・ナムトゥン2ダム(世銀,ADB)
- ・ 産業用植林(ADB)

【タイ】

- ・ ラムタコン揚水式発電所(世銀,JBIC)
- ・ パクムンダム(世銀)

【ベトナム】

- ・ ターチャックダム(JICA,JBIC)

◆政策の調査研究

1. アジア開発銀行(ADB)の情報公開政策

情報公開政策の改定を始めたアジア開発銀行(ADB)については、改定プロセスの透明性と市民社会との対話の機会の拡大を求めた。並行して、これまでの政策を分析し、改善に向けた提言をADBに提出した。それをもとに、日本政府内でADBを担当する財務省と内容に関する協議を行った。

2. JICAの環境社会配慮政策

2002年12月に始まったJICA環境社会配慮ガイドライン改定委員会に委員として参加し、JICAと外務省の権限の違いや意思決定プロセスについて研究すると同時に、技術協力・開発調査を担うJICAに求められる社会配慮項目、戦略的環境アセスメントなどについて調査・研究を行い委員会の提言内容に反映させた。

◆フィールド研究

1. ラオスの参加型森林管理

財団法人地球環境戦略研究機関(IGES)及び東京大学との共同アクションリサーチプロジ

エクト。北部ウドムサイ県のパクベン郡で、住民中心の森林管理を実現するための障害や可能性について調査を実施した。結果として、森林や林地の管理権を明確にして荒廃林を農地として個人に分配する「土地・森林移譲政策」が適切に行われなかったために、様々な問題が起きていることが明らかになった。

2. 流域住民の知見による魚の回遊に関する調査

メコン河流域で進む河川開発が引き起こす水流や水位の変化が特に魚類の生態へ大きな影響を与えている中、本プロジェクトでは、メコン河支流のムン川(タイ)で漁撈・漁業を行う住民の知識・経験を記録した。この調査活動を通じ、今後のメコン河における生物多様性保護のため、開発を行う側に対し、起こりうる影響に対する注意を喚起する一つの情報となることを目指した。

情報の発信 (Resource Development)

情報の発信は、調査・研究などを通じて入手・分析した情報を、日本の市民社会や、メコン河流域国など海外の市民社会に提供する活動である。

◆JBIC 市民ガイドの制作

JBIC の新しい環境社会配慮ガイドラインとその遵守のための異議申し立て制度をどう使えるのか、使えない部分はどのように対応するのか—事業によって負の影響を受ける発展途上国の住民や NGO が、この新しい制度を使って問題回避・軽減につなげられるようにするための市民向けガイドブックの制作を行った。年度内に英語の草案が完成し、発展途上国や先進国の NGO などからコメントをもらった。

◆JBIC の異議申し立て制度に関する国際シンポジウム

世界銀行の元インスペクションパネル議長、ADB 初のインスペクション調査に関わった専門家、インスペクションへの申し立てを支援してきたアメリカの NGO スタッフなどを海外から招き、援助機関が環境社会配慮政策を適切に実施しなかった場合の異議申し立て制度について議論する国際シンポジウムを東京で開催した。200 人近い参加申込があり注目が高かったが、肝心の JBIC は、シンポジウムが JBIC に批判的であるとの理由から、直前に出席を取りやめた。

◆JBIC の環境社会配慮政策に関するセミナー

2003 年 12 月に、第 2 回世界ダム被害住民会議(タイ、ラーシーサライ)で、タイや海外からの参加者を対象に JBIC の環境社会配慮政策に関するセミナーを開催した。20 人ほどが参加し、特にフィリピンや南アジアの NGO が強い関心を示した。

◆メコン・ライブラリー

2003 年 6 月にメコン・ライブラリーを開設した。当初は 800 点ほどの文献だったが、現在では毎月寄贈などによって蔵書数が増え、年度末では 1000 点に達した。既存の文献は全てデータベース化してホームページから検索できる。また、毎月新しく入手した文献はデータベースに加える一方で、メールニュースとして新着文献情報を提供している。会員を主なターゲットに貸出を始めたが、現在のところ利用者は極めて限定的。

◆出版

2002 年度から研究会を行ってきた国際機関及び JBIC の環境社会配慮政策の遵守メカニズムに関する本を出版した。『被害住民が問う開発援助の責任—インスペクションと異議申し

立て』（築地書館）である。JICA の環境社会配慮ガイドライン改定前に出版し、今後に役立てるのが目的である。また、雲南省への調査結果を、“LANCANG-MEKONG ～A River of Controversy～”という英文ブックレットとして、タイ及びアメリカの NGO と共同で出版した。

◆メコン談話室

メコン河流域国の開発や環境に関わる問題を、一般市民向けにわかりやすく伝えようというミニセミナーでこれが 3 年目。本年度はこれまでで最も少ない 4 回の開催に留まった。テーマは別添 2 を参照。参加者は、テーマ毎に様々で、学生、研究者、政府関係者、援助関係者、サラリーマン、技術者などバックグラウンドは多様である。毎回 10～30 人くらいが参加している。

◆フィールドスクール

2003 年 2 月 25 日～3 月 3 日にかけて、タイの東北部へのフィールドスクール（スタディツアー）を開催した。東北タイにあるパクムダムとラムタコン揚水式発電所の訪問、また NGO や研究者、開発機関からのレクチャーも入るスクール方式をとった。積極的な参加者が多く、事業後、メコン・ウォッチのボランティアとして活動に加わる参加者も現れた。

◆フォーラム Mekong の出版

季刊フォーラム Mekong を引き続き発行した。ただし年間 4 号目は発行が遅れ、2004 年 6 月発行予定である。特集はメコン「水の声」、電源開発、中国・雲南現地調査報告、それに遅れた号はカンボジア特集となっている。購読者は 180 名前前後で増加傾向。

◆メールニュース

2003 年度は 81 本の日本語メールニュースを配信した。ホームページを通じて受信を申し込んでいる人は前年度末の 269 人から 352 人に増加した。また英語ニュース Catfish Tales は前年度の 10 回に対して今年度は 4 回の配信に留まった。

◆ホームページ

英語のホームページは、全面的な改装を目指しており、2003 年度はテスト版を作った。一方、日本語の改定は少しずつ進み、レイアウトが決定した。ホームページの更新は月に 2 度ほど行い、アクセス数は月に 2000 回前後。アクセスが目立つのは政府関係者やメコン河流域国に投資している企業。

◆活動報告会と国際協カフェスティバル

2003 年 9 月 20 日に任意団体としての解散総会を兼ねた活動報告会を開催。30 人ほどが参加した。10 月 4-5 日には日比谷公園で開かれた国際協カフェスティバルにテントを出し、ミニセミナーを開催した。延べで 100 人近くがセミナーに参加した。

◆講師派遣

メコン河の開発と環境や政府開発援助に関するテーマの講演会やセミナーにメコン・ウォッチのスタッフを派遣している。具体的には JICA 専門家養成コース（インフラ整備）、内閣府青少年育成事業、アジア太平洋資料センター（PARC）自由学校、草の根市民運動、アジア協会、リザルツ、ピースボート、アジア経済研究所、朝日新聞アジアネットワーク、各大学（関西外国語大学、一橋大学、北海道大学、東京大学等）での講義など。

◆バンコクセミナー

2003 年 7 月にサムットプラカン汚水処理プロジェクトに反対する住民リーダーを招いて、在

バンコク日本人を主なターゲットとしたセミナーを開催した。

◆マスメディア対策

メコン・ウォッチのメディア対策は活動を報じてもらうのではなく、メコン・ウォッチが懸念している開発問題について報道してもらうことにある。メコン・ウォッチが関係した記事は、今年は別添1に挙げた29本だった。一昨年の21本、昨年の10本と比べて大きく増加している。その理由として、メコン・ウォッチが知られるようになったため、メコン・ウォッチから働きかけなくても取材されることが増えたこと、またメコン・ウォッチのスタッフが積極的に投稿したこと、が挙げられる。

政策提言とアドボカシー

この活動には2つの目的がある。1つは、メコン河流域国における二国間・多国間援助プロジェクトによる被影響住民や市民社会組織からもたらされる訴えをもとに、個別のプロジェクトの改善を政府関係機関に働きかけること、もう1つは、具体的に起きた問題の教訓から、政策改善に結びつけることである。

◆JBIC

過去4年間の活動の成果として環境社会配慮ガイドライン及び遵守のための異議申し立て制度が2003年10月から完全に施行された。2003年度からはこの政策が適切に執行されるのをモニタリングすることが重要な活動となっている。

具体的には、ベトナムのターチャック貯水池プロジェクトのSAPROF(案件形成促進調査)への関与がある。この調査が新しいガイドラインに沿って行われるように外部検討委員会の一員としてJBICに働きかけたほか、ハノイでベトナム政府を対象とした過去ダムセミナーをJBIC主催で開催した。

ガイドラインの適切な運用については、NGO-JBIC定期協議や国際開発ジャーナルへの投稿を通じて懸念を明らかにした。

* 働きかけた個別プロジェクト:ラムタコン揚水式発電所(タイ)、ターチャック貯水池プロジェクト(ベトナム)

◆JICA

環境社会配慮ガイドライン改定委員会の一員として、のべ19回の委員会と10回以上の非公式勉強会や提言の起草委員会に松本が参加。毎回具体的な提案を出しながら、議論をリードしてきた。特にプロセスの透明性の向上、意味ある住民参加の確保、社会配慮の充実、要請段階からの情報公開の徹底、事業を支援しないことを含めた意思決定の明確化などを提言に盛り込んだ。その後は、提言内容が実際のガイドラインにできるだけ反映されるようにフォローアップする委員会にも参加し、提言をほぼ活かしたガイドラインが2004年3月に完成した。

また、JICAのガイドライン改定を通じて、日本貿易振興会(JETRO)などJICAと類似したスキームを持っている政府機関にも同様の環境社会配慮を求める提言を行った。

* 働きかけた個別プロジェクト:国道一号線改修計画(カンボジア)、半乾燥地帯植林プロジェクト(ビルマ)

◆外務省

JICAの環境社会配慮ガイドライン改定の中で、外務省の無償資金協力のプロセス改善を

強く働きかけた。

ベトナムに関する国別援助計画の策定をめぐるには、メコン河流域の越境的な観点、ベトナムの政治・社会的な特性を考慮した環境社会配慮の重要性を盛り込むように要請し、概ねそれが反映された。

2003年12月の日本—ASEAN 特別首脳会談に合わせて、メコン地域開発戦略について外務省と意見交換し、首脳会談後、その結果について議論する場が設けられた。更に2004年3月に在外公館や他省・機関を含めたメコン開発会議に合わせた意見交換会が設定された。いずれの機会においても、流域国電力網や送水網整備に伴う越境的な環境社会問題への対応、対ビルマ ODA 政策の透明性について、具体的な対策を求めた。

* 働きかけた個別プロジェクト：ワ州麻薬撲滅・農村開発事業(ビルマ)、国道一号線改修計画(カンボジア)、対ビルマ ODA 全体

◆ 多国間開発銀行(MDBs)

ADB の情報公開政策の改定が遅れたため、2003年度は、改定プロセスの改善と、改定に向けた提言を出すに留まった。改定にあたっては、基本的には全て開示であるという原則、例外的に不開示にできる場合の特定化、不開示に対する異議申し立ての仕組みなどを確立するよう求めている。

タイのサムットプラカン汚水処理プロジェクトをめぐるインスペクション機能申し立てで明らかになった問題として、ADB の政策の一部が遵守の対象となる業務マニュアル(OM)に盛り込まれていないことがわかった。OM 改定はそれを受けて行われている。改定のプロセスの透明化とセクター政策の OM 化を要求した。

* 働きかけた個別プロジェクト：チョンクニアス港建設計画(ADB/カンボジア)、ラムタコン揚水式発電所(世界銀行/タイ)、ナムトゥン2ダム(世界銀行/ラオス)

◆ 日本の情報公開法

日本国内の情報公開法を使った活動はもともと問題プロジェクトをモニタリングするための手段として行ってきた。2003年度は JBIC に2件、JICA に2件の情報公開請求を行った。一方で、不開示に対する異議申し立てを JBIC に対して2件行った。2002年度に異議申し立てを行ったビルマのブルーチャン第2水力発電所基本設計調査報告書については、外務省が不開示を取り消し開示した。

不開示に対する異議申し立てを積極的に行う中で、情報公開法を使った活動は、プロジェクト・モニタリングの方法という当初の目的を超え、制度の運用改善などアドボカシーとしての意味が高まってきた。

スタッフ

松本 悟 代表理事
鬼塚 円 英語での活動全般、ビルマ担当
東 智美 総務・会計担当、ラオス担当
後藤 歩 東京のカンボジア担当(2004年6月～)
大澤 香織 国環研・越境問題調査担当(2004年11月～)
福田 健治 政策アナリスト、事務局担当理事
木口 由香 タイ担当、ラオスのメディアプロジェクトコーディネーター
土井 利幸 ADB 担当シニアアドバイザー
杉田 玲奈 カンボジア担当

メコン・ウォッチが関係した記事一覧
2003年4月～2004年3月

No	日付	メディア	内容
1	03年7月19日	朝日	パクムンダムの水門開放
2	03年7月22日	朝日	ナムトゥン2ダム
3	03年8月6日	Japan Times	JBICの異議申し立て制度(MW主催シンポジウム)
4	03年9月19日	朝日	ODAの異議申し立て制度
5	03年9月23日	週刊エコノミスト	JBICの異議申し立て制度
6	03年9月29日	NHK	クローズアップ現代(サムットプラカン汚水処理事業)
7	03年10月号	アースガーディアン	単純化されるメコンの水問題
8	04年3月6日	信濃毎日	パクムンダムの水門開放(共同通信)
以下は、執筆に直接関与したもの			
9	03年4月4日	バンコク週報	住民組織やNGOが国民議会を開催し政権批判
10	03年4月18日	バンコク週報	メコン河上流浚渫を一時中断
11	03年5月9日	バンコク週報	天然資源大臣がADBを訪れサムットプラカンを議論
12	03年5月23日	バンコク週報	パクムンダム水門開放、現地への不利益
13	03年6月20日	バンコク週報	サムットプラカン汚水処理事業の汚職問題
14	03年7月4日	バンコク週報	パクムンダム、4か月の水門開放始まる
15	03年7月18日	バンコク週報	サムットプラカン汚水処理事業と汚職疑惑
16	03年9月15日	バンコク週報	貧民フォーラムのワニダーのインタビュー
17	03年9月22日	バンコク週報	73年10月14日運動から30年
18	03年9月29日	バンコク週報	サムットプラカン汚水処理事業(インタビュー)
19	03年10月13日	バンコク週報	サムットプラカン汚水処理事業(インタビュー)
20	03年10月15日	読売	論点—ODA改革の実行を求める
21	03年10月27日	バンコク週報	環境や職場の汚染による健康被害(インタビュー)
22	03年11月10日	バンコク週報	環境や職場の汚染による健康被害(インタビュー)
23	03年11月24日	バンコク週報	ラオス、ラオファーマー社の事業とその農村開発
24	03年12月8日	バンコク週報	パクムンダム水門開放4か月
25	03年12月号	開発ジャーナル	JBICの環境社会配慮ガイドライン運用に注文
26	03年12月15日	バンコク週報	貧民フォーラム発足から8年
27	04年1月12日	バンコク週報	送水網と水の有料化
28	04年3月8日	バンコク週報	ムン川の自然と人々の資源利用について(連載)
29	04年3月20日	バンコク週報	ムン川の自然と人々の資源利用について(連載)

メコン談話室(2003年4月～2004年3月)

日付	テーマ	講演者
2003.4.25	第17回 雲南省—多民族地域の水資源管理	ナタン・バデノック
2003.6.12	第18回 ナカイ高原の人々とナムトゥン2ダム計画	ブンスック・スクサワット
2003.10.10	第19回 流域の人々から見た4か月間の水門開放	木口 由香
2003.11.26	第20回 ラオスの焼畑と住民の生計維持	森本 隆司

特定非営利活動法人メコン・ウォッチ
2004 年度収支計算書

2004 年 4 月 1 日～2005 年 3 月 31 日

収入

会費	283,000
寄付金	150,648
事業収入	3,664,386
事業収入(調査研究)	2,670,000
事業収入(情報提供)	517,866
事業収入(政策提言)	476,520
助成金	24,254,500
利息	17,549
雑収入	41,798
為替差益	1,892,908
収入合計	30,304,789

支出

調査研究事業費	10,801,533
メコン河流域国現地調査	2,139,922
ラオス・メディアプロジェクト	2,663,093
情報公開政策調査	9,535
調査研究事業人件費	5,988,983
情報発信事業費	6,186,300
フォーラム Mekong	289,385
メコンライブラリー	578,653
カンボジア漁業ブックレット	608,244
タイ環境問題情報発信	17,497
ウェブサイト改定	108,990
国内イベント	1,044,122
ナムトゥン2ダムキャンペーンキット	101,305
情報発信事業人件費	3,438,104
政策提言事業費	6,442,900
ADB モニタリング	222,822
JBIC 市民ガイドブック	1,493,756
政策提言事業人件費	4,726,322
事業管理費・間接経費	3,658,614
東京事務所・事務管理費	3,017,922
バンコク事務所・事務管理費	36,601
ウボン事務所・事務管理費	194,978
事務管理人件費	419,113
支出合計	27,099,347

当期収支	3,205,442
------	-----------

期首繰越金	19,285,439
期末繰越金	22,490,881

特定非営利活動法人メコン・ウォッチ
2004 年度貸借対照表

2005年3月31日現在

資産の部		負債剰余金の部	
1.流動資産		1.流動負債	
現金及び預金	22,393,705	未払金	1,251,424
売掛金	3,000	前受金	2,513,250
未収金	3,692,000	預り金	145,150
保証金	312,000	流動負債合計	3,909,824
流動資産合計	26,400,705	2.剰余金の部	
資産の部合計	26,400,705	繰越金	22,490,881
		負債剰余金の部合計	26,400,705

監査報告書

特定非営利活動法人メコン・ウォッチの2004年度決算について、監査の結果、事業は適正に実施され、また収支計算書および貸借対照表は、一般に公正妥当と認められる会計原則に基づいて作成されていることを認める。

2005年 6月 10日

監 事 川村 暁雄

